

お知らせ

双珠別ダムからの放流について皆さまにお願い

ダムの水門を開けて水を流す時には、スピーカーあるいはサイレンまたは、スピーカーとサイレンにてお知らせします。河川から離れてください。特に魚釣りや子どもの川遊びなどには、十分注意願います。

- 水門から水を流すのは、
- ① 雪どけや降雨などにより川の水量が増えた時
 - ② 発電設備を点検補修する時
 - ③ 車両の転落事故など、予想できない事故があった時などです。

◆放流する時は皆さまへ周知します

- 【ダムサイレンによる周知】
- ダム放流を開始する時、ダム放流により川の水量が増え始める、約10分前からサイレンを鳴らします。
 - ダムにおいてダム放流量が30 m³/秒、105 m³/秒になった時、サイレンにてお知らせします。

【スピーカーによる周知】

- ダム放流を開始する時、ダム放流により川の水量が増え始める、約15分前から放送します。

- ダム放流量が30 m³/秒、105 m³/秒になった時、放送します。

■お問い合わせ

北海道電力株式会社 日高水力センター
電話 01457-6-2076

平成27年度警察官採用試験のご案内

◆採用募集人員

【A区分】(男性160名・女性35名)
【B区分】(男性65名・女性10名)

◆受験資格

昭和58年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方で、
【A区分】学校教育法による大学(短期大学を除く。)等を卒業した者(平成28年3月卒業見込者を含む。)

【B区分】A区分以外の方(学校教育法による高等学校に在学中の者を除く。)

※A区分に該当する者はB区分での試験は受けられません。

◆受付期間

郵送・持参は、4月1日(水)～15日(水) 当日消印有効
電子申請は、4月1日(水)～10日(金) 17時30分まで
試験日 5月10日(日)

試験地 8時30分～16時10分

札幌、千歳、岩見沢、滝川、小樽、室蘭、苫小牧、函館、旭川、稚内、釧路、帯広、北見、網走、東京

■お問い合わせ

富良野警察署
電話 22-0110
警察本部採用フリーダイヤル
電話 0120-860-314

平成27年度毒物劇物取扱者試験のご案内

◆試験日時 8月7日(金) 13時～15時30分

◆試験地 札幌市、旭川市及び帯広市

◆願書受付期間 4月1日(水)～5月8日(金)

◆郵送の場合は当日消印有効

◆受験手数料

11,300円(北海道収入証紙)
※受験願書に北海道収入証紙を貼り付け、印章又は署名により消印してください。

詳細は、北海道ホームページの保健福祉部医務薬務課をご覧ください。

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hl/ink/27dokugekisiken.htm

■お問い合わせ

富良野保健所
電話 23-3161

運転免許更新時講習会

☆富良野地域人材開発センター

■優良講習(30分)

- ◎4月6日(月) 13時～
- ◎4月14日(火) 13時～
- ◎5月7日(木) 13時～
- ◎5月15日(金) 13時～

■一般講習(1時間)

- ◎4月6日(月) 14時～
- ◎4月14日(火) 14時～
- ◎5月7日(木) 14時～
- ◎5月15日(金) 14時～

■違反講習(2時間)

- ◎4月10日(金) 13時～
- ◎4月24日(金) 13時～
- ◎5月25日(月) 13時～

■初回講習(2時間)

- ◎5月11日(月) 13時～
- ◎7月10日(金) 13時～

～こころとお金のセーフティネット～ 無料相談

はーとまねーセンター

(富良野保健所内)に

相談してみませんか

多重債務のことが気になって、夜眠れない、仕事が見つからない、不安・・・といったことはありませんか？

ひとりで悩まずに、お気軽にお電話ください。

- 毎月1回(完全予約制)、無料
毎週第2木曜日13時30分～15時30分
0167-23-3161(富良野保健所)
- 司法書士による債務等の相談
- 保健師によるこころの健康相談

お知らせ

憲法週間を迎えて
5月1日から7日まで
「憲法週間」です

裁判所では、5月3日の憲法記念日を中心とした5月1日から7日までを憲法週間と定めています。これは、憲法の精神や司法の役割を国民の皆さんに理解していただくことを目的とするものです。

全国各地の裁判所では、例年この時期に、法廷等見学ツアーや各種説明会などの憲法週間行事を行っていますので、ぜひご参加いただき、裁判所をより身近に感じ、裁判所や裁判についての理解を深めていただければ幸いです。

各種行事については、裁判所ウェブサイトをご覧ください。課にお問い合わせてください。皆さんのご参加を心よりお待ちしております。

■お問い合わせ

旭川地方裁判所事務局総務課文書係
電話 0166・51・6255

平成27年4月1日より フロン排出抑制法が施行

オゾン層の破壊と地球温暖

化の原因となるフロン類の排出抑制を一層強化するため、「フロン排出抑制法」(改正フロン法)が4月1日より施行されました。業務用冷凍冷蔵・空調機器をお使いの事業者の方には、フロン類の漏えい防止のための適切な設置、点検、故障時の迅速な修理などが義務づけられます。

制度の詳細は、環境省ホームページをご覧ください。
http://www.env.go.jp/seisaku/ist/ozone.html

■お問い合わせ

北海道上川総合振興局保健環境部環境生活課
電話 0166・46・5085
北海道環境生活部地球温暖化対策室
電話 011・204・5189

富良野広域圏通年雇用 促進協議会職員の募集

◆雇用促進支援員(1名)
◆応募資格
上富良野町、中富良野町、富良野市、南富良野町又は占冠村の住民で、普通自動車免許(AT限定可)を有し、パソコン操作ができる方

◆採用期間 5月1日〜平成28年3月31日

28年3月31日

占冠村の面積が変わりました

国土地理院による「全国都道府県市区町村別面積調」により占冠村の面積が変更されました。

《占冠村の面積》

旧面積 新面積
571.31km² ⇒ 571.41km²

※増減面積 +0.10km²

※理由 面積計測方法変更のため

◆勤務時間 8時30分〜17時15分
(休憩1時間)

◆休日 土日祝日休み

◆勤務先 富良野市役所商工観光課

◆業務内容 企業訪問、セミナーの企画・運営、その他事務

◆賃金 月給14万円〜19万円
(日給制、日額については職

歴・経験を考慮し決定、社会保険・雇用保険加入)

◆選考方法 面接試験

◆応募方法 4月13日(月)必着で、ハローワークの紹介状、履歴書(写真添付)を富良野市役所商工観光課へ提出

■お問い合わせ

富良野市役所商工観光課
電話 39・2312

村営住宅入居者募集のご案内

募集団地 ●受付期限 4月15日(水)

●中央地区 6戸	●トマム地区 3戸
○中央団地 2LDK 3戸	○第2トマム団地 3LDK 2戸
○第2美園団地 3LDK 3戸	○みなし特公賃住宅 3LDK 1戸

※みなし特公賃住宅は、村営住宅とは入居資格が異なりますので、詳しくは、産業建設課建築担当へお問い合わせください。

皆様の入居をお待ちしています

■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

●占冠村にお住まいの方、村外から移住される方。

●月収が15万8000円以下の方。

(例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8000円以下の方)

※单身の方でも入居できます。

※連帯保証人が2名必要です。

★入居者と同等または同等以上の収入のある方。

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 概ね5月1日(金)

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 産業建設課建築担当
トマム支所

■お問い合わせ 産業建設課建築担当
☎ 56-2172